

定例会議 資料	「高知県警察における女性警察職員活躍等の 推進のための行動計画」の実施状況について	令和4年7月6日 警務課																						
<p><b>1 「高知県警察における女性警察職員活躍等の推進のための行動計画」</b></p> <p>(1) 概要        県警察における女性警察職員の活躍の推進を図るため、令和3年度からの第二期行動計画では、「女性警察職員の採用拡大」、「女性警察職員の登用拡大」、「職員の意識改革(家庭と仕事の両立支援)」を取組の3本柱に掲げている。</p> <p>(2) 計画期間        令和3年度から令和7年度までの5年間</p> <p>(3) 実施に係る数値目標</p> <table border="0" data-bbox="284 748 1353 1070"> <tr> <td>ア</td> <td>令和8年4月1日における警察官に占める女性の割合</td> <td>13%程度</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>女性警察官に占める巡査部長以上の割合</td> <td>40%以上</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>補佐級以上の一般職員に占める女性の割合</td> <td>40%以上</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>男性職員の育児休業取得率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>男性職員の育児関連休暇の取得</td> <td>合計5日以上 取得率100%</td> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>年次有給休暇の平均取得日数</td> <td>12日以上</td> </tr> </table> <p><b>2 実施状況等</b></p> <p>(1) 女性活躍推進法第19条第6項に基づく行動計画の実施状況等        別紙1のとおり</p> <p>(2) 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報        別紙2のとおり</p> <p><b>3 今後の取組</b></p> <p>(1) 女性警察職員の採用拡大        受験者の確保に加え、採用予定者に対する長期的なフォローアップ体制の構築</p> <p>(2) 女性警察職員の登用拡大        育休明けの女性警察官のキャリアアップ等を目的とした当直勤務従事への支援</p> <p>(3) 職員の意識改革(家庭と仕事の両立支援)</p> <table border="0" data-bbox="284 1697 836 1783"> <tr> <td>ア</td> <td>年次有給休暇取得率の向上</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>男性職員の育児休業取得率の向上</td> </tr> </table>			ア	令和8年4月1日における警察官に占める女性の割合	13%程度	イ	女性警察官に占める巡査部長以上の割合	40%以上	ウ	補佐級以上の一般職員に占める女性の割合	40%以上	エ	男性職員の育児休業取得率	50%	オ	男性職員の育児関連休暇の取得	合計5日以上 取得率100%	カ	年次有給休暇の平均取得日数	12日以上	ア	年次有給休暇取得率の向上	イ	男性職員の育児休業取得率の向上
ア	令和8年4月1日における警察官に占める女性の割合	13%程度																						
イ	女性警察官に占める巡査部長以上の割合	40%以上																						
ウ	補佐級以上の一般職員に占める女性の割合	40%以上																						
エ	男性職員の育児休業取得率	50%																						
オ	男性職員の育児関連休暇の取得	合計5日以上 取得率100%																						
カ	年次有給休暇の平均取得日数	12日以上																						
ア	年次有給休暇取得率の向上																							
イ	男性職員の育児休業取得率の向上																							



## 女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主 行動計画の実施状況の公表について



計画期間 令和3年度から令和7年度までの5年間

警察官に占める女性の割合 （各年度4月1日時点） （目標：13%程度）	R2年度	R3年度	R4年度
	10.8%	10.9%	11.3%

女性警察官に占める巡査部長以上の割合 （各年度4月1日時点） （目標：40%以上）	R2年度	R3年度	R4年度
	36.6%	38.8%	38.0%

警察事務職員の補佐級以上の ポストに占める女性の配置割合 （各年度4月1日時点） （目標：40%以上）	R2年度	R3年度	R4年度
	39.3%	40.0%	41.9%

男性職員の育児休業取得率 （目標：50%）	R2年度	R3年度
	13.5%	41.9%

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇 （8日）の両方取得かつ合計5日以上	R2年	R3年	
	取得率（目標：100%）	91.7%	91.2%
	平均取得日数（目標：5日以上）	7.08日	7.19日

年次有給休暇の職員1人当たりの 平均取得日数 （目標：12日以上）	R2年	R3年
	11.7日	12.8日



## 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択 に資する情報の公表について



### 【職業生活に関する機会の提供に関する実績】

#### 採用した職員に占める女性職員の割合

	R2年度			R3年度			R4年度		
	採用者数	うち女性	割合	採用者数	うち女性	割合	採用者数	うち女性	割合
全体	63	18	28.6%	70	21	30.0%	77	26	33.8%
警察官	54	12	22.2%	55	11	20.0%	58	13	22.4%
警察事務	9	6	66.7%	15	10	66.7%	19	13	68.4%

#### 職員に占める女性職員の割合

	R2.4.1			R3.4.1			R4.4.1		
	職員数	うち女性	割合	職員数	うち女性	割合	職員数	うち女性	割合
全体	1,921	357	18.6%	1,918	357	18.6%	1,928	370	19.2%
警察官	1,627	175	10.8%	1,629	178	10.9%	1,630	184	11.3%
警察事務	294	182	61.9%	289	179	61.9%	298	186	62.4%

### 【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

#### 男女別の育児休業取得率

	R2年度			R3年度		
	対象者	取得者	割合	対象者	取得者	割合
男性職員	96	13	13.5%	86	36	41.9%
女性職員	27	27	100%	25	25	100%

#### 男性職員の配偶者出産休暇(3日)

	R2年			R3年		
	対象者	取得率	平均取得日数	対象者	取得率	平均取得日数
男性職員	96	97.9%	2.90日	91	97.8%	2.81日

#### 男性職員の育児参加休暇(5日)

	R2年			R3年		
	対象者	取得率	平均取得日数	対象者	取得率	平均取得日数
男性職員	96	100.0%	4.57日	91	98.9%	4.38日

#### 年次有給休暇の職員1人当たりの平均取得日数

	R2年	R3年
1人当たりの平均取得日数	11.7日	12.8日

付与日数20日以上のものに限る

定例会議資料	春の連休期間中における山岳遭難対策の実施結果について	令和4年7月6日 地域課
--------	----------------------------	-----------------

## 1 期間

令和4年4月29日（金）～5月8日（日）

## 2 連休期間中の山岳遭難発生状況

	発生件数 (件)	遭難者数(人)			
		死者	負傷者	行方不明者	
高知県	1	1	0	1	0
全国	155	180	10	80	7

概要：5月7日、遭難者（79歳・女性）は、登山仲間3人と土佐町の「稲叢山」に登山し、下山途中に体調不良により仲間と別れた。そして休憩後、下山を開始したが道に迷ったものである。同人は、沢に出たが日が暮れたことからその日は野宿した。翌朝、林道にたどり着いたところ、捜索中の警察官が発見し保護した。（登山届はなし）

## 3 登山届提出状況（本県）

	届出件数 (件)	届出手段別(件)			
		QR	メール	登山ポスト	郵送
令和4年	56	3	7	45	1
令和3年	34	0	5	29	0

## 4 主な取組内容

## (1) 広報活動

- 県本部地域課において作成した「広報用チラシ」の各署掲示板等への掲示及びアウトドア専門店への配布並びに広報活動の依頼
- 県警ホームページ中の「安全登山のために」の記事の更新
- ラジオ及びケーブルテレビを活用した広報活動
- 警察広報紙、自治体広報誌等を活用した広報活動

## (2) 救助体制の強化

- 主要山岳（剣山系及び石鎚山系）を管轄する2署（南国署及び土佐署）において山岳救助隊の編成
- 山岳救助訓練等の実施
- 生活安全部長が指定する山岳遭難救助指導員の指定（6人）